

整理番号 16

作成日 平成 19 年 7 月 6 日

事業名 **総合自転車対策（区内 8 駅）**
 所属名 **土木部 駐車駐輪課 駐輪対策係** 電話番号 (03) 5662-1997 (直通)

事業の目的・概要・対象者等

《事業の目的及び概要》

《事業の開始年度》 平成 17 年度

駅周辺の放置自転車は、長年にわたり社会問題となっていることから、江戸川区では次の 4 つを柱とする「総合自転車対策」を実施し、放置自転車が 0 (ゼロ)となる安全安心なまちづくりを進めています。
 ＊〔4 つの柱〕 駅周辺の駐輪場の整備を行い利用者の利便性向上を図ると共に、使用料制の導入。自転車放置禁止区域のエリア制導入。業務を効率的に実施するため、駐輪場の運営、啓発・撤去等の放置自転車対策業務を駅ごとに一括業務委託。自転車利用者のマナー向上を図る。
 「総合自転車対策」は、区内 12 駅中現在 8 駅で実施しており、平成 20 年 4 月に葛西駅と篠崎駅を加えて 10 駅で実施します。残りの京成小岩駅、京成江戸川駅については、各地区計画に合わせて実施していきます。

【区人口・平成 19 年 4 月 1 日現在】

対象者

665,633 人
 (外国人登録数を含む)

江戸川区の総人口
 《迷惑駐輪は、マナーも含めて自転車利用者全体の問題であるとの観点から、全区民を対象としています。》

活動指標

活動指標 **自転車の放置防止啓発活動 撤去活動日数・撤去台数**
 18 年度 303 日 (17 年度) 37,072 台 230 日・35,502 台
 ＊啓発活動は、年間を通じて(365日)実施している。

活動指標 **使用料制駐輪場収容台数**
 18 年度 24 か所(8 駅) 33,185 台 (17 年度) 19 か所(7 駅) 29,185 台

成果・目標指標

成果・目標指標 **実施駅周辺の放置自転車数**
 18 年度 831 台 (8 駅) **21 年度 目標 500 台 (10 駅)**
 (参考)ピーク時 6,815 台 (平成 13 年 5 月)
説明
 駅周辺の放置自転車について、年 2 回(5・10 月)調査しています。区内全体で、放置自転車台数を 0 (ゼロ)に近づけることを目指しています。
 18 年度調査日……平成 18 年 10 月 18 日(水)

参考
 区内の自転車駐輪場数(12 駅、37 か所、43,225 台収容) H19.3.31 現在
 使用料制駐輪場……8 駅、24 か所、33,185 台収容
 登録制駐輪場……4 駅、13 か所、10,040 台収容
 未実施駅周辺の放置自転車数(4 駅) 851 台(H18.10 調査)
 ＊ピーク時……2,223 台(H13.5 調査)
 放置自転車撤去台数(18 年度・区全体)……46,239 台
 ＊返還台数:28,697 台 処分台数:17,542 台

経費の概要

18 年度 事業実施経費 864,810 千円
 内訳
使用料制駐輪場(33,185 台収容)の 1 台あたりに係る年間経費は、26,060 円です。
【人件費と担当職員数】
 66,320 千円

ア 常勤職員	7.5 人
イ 非常勤職員	1.2 人
ウ 臨時職員	0.0 人

経費の説明
 主な経費は、総合自転車対策業務委託費、駐輪場の設備の保守委託や用地の賃借などの維持管理費です。
 なお、駐輪場使用料、撤去自転車返還手数料で合計 696,002 千円の歳入があります。
 (主な駐輪場使用料)
 自転車 - 1 日:100 円 1 か月定期:1,800 円
 3 か月定期:4,900 円
 (撤去自転車返還手数料) 自転車 1 台:2,500 円

その他

《実施の根拠となる法令等》
 ・江戸川区自転車等の駐車秩序に関する条例 ・江戸川区自転車駐輪場条例
 《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》
 ・総合自転車対策の業務は、民間委託で実施しています。また、地域との協働により、キャンペーン活動を行っています。
 《区民からのご意見やご要望》
 ・駐輪場が使用料制に移行したことにより、年間の経費負担は増えた(自転車 1 台あたり 2,000 円 19,600 円)が、駅に近い場所に駐輪場が整備されて使いやすくなった。係員がいることで安心して利用できる。

平成19年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	16	事業名	総合自転車対策（区内8駅）
		所属名	土木部 駐車駐輪課 駐輪対策係

所管課長評価

評価項目	評価及び・評価の視点			所管課コメント
 <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> A B C </div>				
1 有効性	有効である	A	有効でない	総合自転車対策導入駅(8駅)では放置自転車数が、ピーク時(H13年5月)に比べて87.8%減少できた。 (6,815台 831台)
	・事業の目的を達成するために有効である。			
2 公平性	公平である	A	公平でない	受益者負担等については、駐輪場の利用促進や返還時の一定の負担感等を考慮して、概ね公平・適切と考えている。 通学での定期利用者については、学生料金を設定している。
	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。			
3 民間活力の活用	現状ままでよい	A	促進したほうがよい	民間委託は、実施済。平成20年度には2駅(葛西・篠崎)も委託予定。 啓発活動は、地区協議会とも協働で実施し、放置自転車ゼロを目指している。
	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。			
4 効率性	現状ままでよい	A	改善の必要がある	駐輪場の運営、啓発活動、撤去・搬送及び撤去自転車の返還業務を駅ごと一括して業務委託したことにより、効率的な運営を行っている。 さらなる効率性の追求は必要であると考えている。
	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。			
5 必要性	必要である	A	必要ない	自転車利用者は年々増加している。 放置自転車をなくし、街の魅力や機能を高めていくためにも、今後も実施していく必要がある。
	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施するべき事業である。			

所管部長の意見等

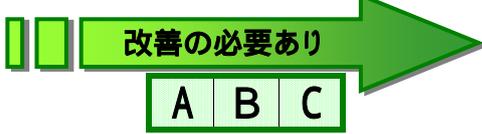
鉄道駅周辺の放置自転車は、全国の自治体の悩みであり、社会問題となっている。
 「総合自転車対策」は、他の自治体に類を見ない政策であり、実施した駅の放置自転車減少率が87.8%と成果も上げており、内外の評価も高い。また、利用者の負担と運営に係る経費の収支バランスも考慮して事業実施に努めている。
 自転車は、環境にやさしい乗り物であるばかりでなく、身体を使うことで健康増進にも役立つと考えている。区内での自転車利用促進と、駅周辺での自転車の放置防止という相反する課題に対して、「総合自転車対策」を推進することで、今後も区民が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきたい。

平成19年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	16	事業名	総合自転車対策（区内8駅）
------	----	-----	---------------

所属名	土木部 駐車駐輪課 駐輪対策係
-----	-----------------

外部評価委員会評価

評価項目	評価及び・評価の視点	備考
		
1 有効性	有効である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 有効でない	・事業の目的を達成するために有効である。
2 公平性	公平である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 公平でない	・対象者や実施回数等は適切である。 ・受益者負担の額は適切である。
3 民間活力の活用	現状ままでよい A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 促進したほうがよい	・ボランティアやNPOと協働して実施したほうがよい。 ・民間事業者へ委託等したほうがよい。
4 効率性	現状ままでよい <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 改善の必要がある	・効率的に実施するために、工夫、改善等の必要がある。 ・経費を削減できる。
5 必要性	必要である A <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 必要ない	・事業の目的を果たすためには公費を投じて実施すべき事業である。

外部評価委員の各意見

<ul style="list-style-type: none"> ・近隣駅での放置自転車は着実に減っているように見える。 ・駐輪対策により、区民の意識が徐々に高まっており、駅周辺の往来が安心してできるようになった。 ・駐輪問題はもっと工夫のがあると思う。
--